

潜在看護師等緊急時確保事業 留意事項

1 事業の目的

新興感染症の拡大、大規模災害の発生などの非常時において迅速に看護職を確保できる体制を構築するため、病院が平時から独自に取り組む退職看護師等に対する交流会・研修会等に係る経費を補助し、応援看護師等の確保を推進する。

2 補助の内容

申請者の要件		退職看護師等に対し交流会・研修会等を行う病院	
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、役務費等	非常時における応援看護師等の確保を目的として実施する退職看護師等に対する交流会・研修会等の開催に係る経費	200千円/病院

※補助対象経費の例

講師謝礼、講師旅費、受講者旅費、研修資料の印刷代、研修案内の郵送料、会場使用料等

3 補助金の算定

補助対象経費の実支出額と補助基準額を比較して少ない方の額に10/10を乗じた額とする。なお、事業対象年度内に支払いを行ったもの限り補助対象経費とする。

4 交付申請時の必要書類

- (1) 福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（第2号様式）
- (3) 収支予算書（第3号様式）
- (4) 連絡票・振込口座記入票
- (5) 交流会・研修会の概要（開催目的、対象者、日時、場所、内容等）がわかる資料
※別紙「開催概要」を入力の上、ご提出ください。
- (6) その他参考となる書類（金額根拠書類（領収書の写し、見積書の写し等）
※申請時点で提出が可能なもののみ提出。

5 実績報告時の必要書類

- (1) 福島県地域医療介護総合確保基金事業完了報告書（第6号様式）
- (2) 福島県地域医療介護総合確保基金事業実績報告書（第7号様式）
- (3) 事業実績書（第8号様式）
- (4) 収支精算書（第9号様式）
- (5) 福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付請求書（第11号様式）
- (6) 根拠書類
※金額根拠（領収書の写し、振込明細等）、開催報告（開催概要、当日の写真等）等